平成 25 年２月 14 日

各 位

会 社 名　株 式 会 社 堀 場 製 作 所
代表者名　代表取締役会長兼社長　堀場　厚
（コード番号 6856　東証・大証第一部）
問合せ先　常務取締役　佐　藤　文　俊
（TEL．075－313－8121）

配当政策等の基本方針の変更に関するお知らせ

当社は平成 25 年２月 14 日開催の取締役会において、配当政策等の基本方針の変更に関して下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

配当政策等の基本方針の変更

１．2012 年 12 月期（平成 24 年 12 月期）までの基本方針

当社は、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、基準配当性向 30％を適用し配当を実施する（当社個別（単体）純利益の 30％を配当とする。）ことを基本方針としてまいりました。内部留保資金につきましては、事業拡大のための運転資金、設備及び研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様に還元してまいりました。

２．新たな基本方針

2013 年 12 月期（平成 25 年 12 月期）以降は、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、経済環境の変化等も勘案し、配当金額および自社株式取得金額を合わせた「株主総還元額」（株主総配分額）を連結純利益の 30％を目処とし、柔軟に対処することといたします。

当社は引き続き利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し、成長分野に重点的に投資する一方、株主の皆様に対して、連結業績に連動した利益還元を実施してまいります。

３．変更の理由等

当社ではこれまで、基準配当性向主義に基づき上述の配当政策を継続してきましたが、企業規模の拡大や国内外のグループ会社の収益力向上などに対応して、株主の皆様への利益還元の基準額を当社個別（単体）純利益から連結純利益に変更いたします。また、証券市場や当社の経営の状況に応じて自社株買いについても機動的に実施するため、配当金額と自社株式取得金額を合わせた株主総還元額を連結純利益の 30%を目処として運営することに変更いたしました。

過去 11 年間の実績に基づいて株主総還元額を新旧の方針で対比した場合、約４割増加する計算になります。

以上

（参考）配当金の推移と過去 11 期の平均配当性向及び総還元性向

	個別配当性向	総還元性向（連結）	連結配当性向
	%	%	%
2011 年度(平成 23 年 12 月期)	30.5	19.5	19.5
2012 年度(平成 24 年 12 月期)	37.5	28.6	28.6
2002-2012 年度※平均	32.3	**21.2**	19.9
2013 年度(平成 25 年 12 月期)［予想］	47.6	**30.2**	30.2

※2002 年度は 2003 年 3 月期。2006 年 12 月期に決算期を変更したため、2006 年度（2006 年 12 月期）は当社ならびに株式会社堀場ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽﾄﾞﾃｸﾉが 9 か月と 11 日、株式会社堀場ｴｽﾃｯｸが 9 か月の変則決算です。

色付き部分：2002 年から 11 年間の実績に基づいて株主総還元額を新旧の方針で対比した場合、約４割増加する計算になります。